

気候非常事態宣言



世界は今、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックの危機に直面している。

我が国では冷涼な秋、再び第二波の懸念がぬぐえない状況にあるが、とりあえず第一波が最悪の状況をもたらすことは避けられた。

世界では、パンデミック収束策と経済の均衡をどのようにとるのかを前提として、アフター・コロナの社会について我々の行動変容、ならびに社会的大変容を論じる言説が飛び交い始めている。だが、その前に、私たちはビフォー・コロナの社会状況を振り返ることも必要であろう。

とりわけ、18世紀の産業革命以来、人類が大量に排出し続けた温室効果ガスが、気象の激甚化による大規模自然災害の頻発と生態系への致命的なダメージの招来、すなわち「気候危機」を招いた現実から目を背けてはならない。世田谷区においても、2018年には、時間当り110ミリの記録的豪雨に見舞われ、2019年は、台風19号による多摩川の氾濫と床上浸水の被害が生じたことは、記憶に新しい。ゆえにCOVID-19パンデミック以前に、SDGsとも絡めた社会的大変容を起こす必要性は叫ばれてきた。

こうした中、すでに世界中で1,500を超える自治体が、気候非常事態宣言を発し、多くの学術団体や大学・企業なども同調している。2019年8月、認定特定非営利活動法人環境経営学会は、気候非常事態宣言に関する声明を発表し、日本政府、地方自治体はもとより、科学者組織、NPO/NGOを含む諸団体に向け、広く連携を呼びかけた。

この一連の動きを踏まえ、私たち世田谷ポートランド都市文化交流協会も、当協会の設立趣旨に従い独自の気候非常事態宣言を発することとした。

協会設立の2018年は、世田谷区が豪雨対策とみどり計画の両政策に、はじめてグリーンインフラを、明文をもって位置づけた年であった。また、当協会のパートナー都市であるアメリカ・オレゴン州のポートランド市は、グリーンインフラの先進都市として知られる。私たちが規約に掲げた6点の活動項目のなかに「世田谷区におけるグリーンインフラ政策に関する提言および活動」を加えたのは、いわば必然であった。

グリーンインフラの推進こそ、脱炭素化／ゼロエミッションとともに、もっとも有効な気候危機対策にほかならない。

昨年来、ポートランド市は、気候非常事態宣言の発出のための準備を進め、本年2月12日付で、宣言文章案を発表した。世田谷区もまた、宣言に向けて、鋭意準備を進めてきた。両自治体とも、COVID-19パンデミックの不測の事態により、スケジュールに影響が生じているものの早晩、正式に発表されることであろう。

かくの如き状況の下、当協会は、本日ここに気候非常事態を宣言し、以下のミッションの遂行を自らに課すこととする。

1. 気候危機に対する認識を深め、脱炭素社会実現のための行動を促すべく、世田谷区民に情報発信する。
2. 気候非常事態宣言をめぐるポートランド市の動きを注意深く見守り、また世田谷区の活動を伝えることで、相互の交流を深化・発展させる。
3. 世田谷区の現状に即したグリーンインフラの研究を進め、地球温暖化の緩和と適応に資する政策提言を行う。

令和2年（2020年）6月27日

世田谷ポートランド都市文化交流協会 会長 小林正美